

2月教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和8年2月25日（水）13時15分から14時26分

2 場 所 豊後高田市役所真玉庁舎教育委員会室

3 出席委員

教育長	河野 潔
職務代理人	桑原 猛
委員	山尾 華織
委員	松成 康男
委員	護城 和代

4 事務局

市参事兼教育総務課長	植田 克己
文化財室長	河野 典之
学校教育課長	上家 誠夫

5 書 記

総務管財係長	岩田 隆宏
--------	-------

6 議 題

1 教育委員会事務局2月執行経過報告及び3月行事予定について

2 議題

(1) 第3号議案 豊後高田市教育委員会公告式規則の一部改正について

(2) 第4号議案 豊後高田市大学就学支援金支給要綱の制定について

(3) 令和8年度大分県小・中学校職員の昇任及び人事異動の内申について

(4) 卒業（園）式・入学（園）式について

3 その他

開会あいさつ 教育長から開会あいさつ

議事進行 桑原猛職務代理人

(桑原職務代理人)

それでは、只今から、令和8年第2回定例教育委員会を開会いたします。
会議次第に沿って進行します。

○教育委員会事務局2月経過報告について

教育長から2月執行経過報告について、資料にもとづき説明。

- ・ 2月3日 県立高等学校推薦入試
- ・ 2月9日 総合教育会議
- ・ 2月10日 豊後高田市防災会議
- ・ 2月14日 じんけんを考える市民の集い
- ・ 2月16日 真玉高齢者大学閉校式
- ・ 2月19日 文化庁調査官現地確認
- ・ 2月19日 第2回豊後高田市特別支援連携協議会
- ・ 2月20日 豊後高田市功労者表彰審査会
- ・ 2月23日 天念寺修正鬼会
- ・ 2月26日 **【議会】開会日**

(護城委員)

2月26日の第2回豊後高田市いじめ問題等対策連絡協議会は、小中学校全部をあわせた会議ですか？

(教育長)

本連絡協議会は、各専門分野や各機関の代表から構成されていて情報共有及び協議などを行う会議です。

(桑原職務代理者)

今日の新聞で、SNSの関連問題に関する記事をみましたが、学校でSNSの使い方などについて、どういった教育をしていますか？

(上家学校教育課長)

小中学校では、県の教材を使い、発達段階にあわせた情報モラル教育をしています。あわせて、デジタル・シティズンシップ教育といって、ネットの利用を制限するのではなく、うまく使う教育も並行して行っています。小学校低学年は、してはダメといった情報モラル教育が多いのですが、中学校になると、モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育を中心に行っています。

学校での教育に加え、PTAなどとも連携し、これ以上は使わない時間などといった家庭のルールを定めていただいています。学校、家庭教育と連携して行っていきたいと思っています。

○教育委員会事務局 3 月行事予定について

教育長から事務局 3 月行事予定について、資料にもとづき説明。

- ・ 3 月 4 日 議案質疑、開会：2/26 日～3/18 日：閉会)
※5・9 日：一般質問、11 日：社会文教委員会、13 日：予算審査特別委員会
- ・ 3 月 3 日 高田高等学校卒業式
- ・ 3 月 6 日 中学校卒業式
- ・ 3 月 13 日 県立高等学校合格発表
- ・ 3 月 16 日 小学校卒業式
- ・ 3 月 17 日 小学校卒業式
- ・ 3 月 18 日 幼稚園卒園式

(松成委員)

3 月 22 日に香々地青少年の家アスレチックのリニューアル記念式典ですが、遊具を全部リニューアルするのでしょうか？

(教育長)

すべてリニューアルされます。

(各委員) その他、意見・質問等なし。

○第 3 号議案 豊後高田市教育委員会公告式規則の一部改正について

教育総務課長から資料に沿って説明。

(桑原職務代理者：議事進行)

ただいまの提案について、ご意見・ご質問はありませんか？

(松成委員) 従来同様、紙の掲示に加えて電磁的な方法をできるようにするということですね？

(教育総務課長) どちらの方法もできるようになるという意味です。

(桑原職務代理者：議事進行)

その他、意見、質問が無いようでしたら、第 3 号議案に対する審議を終結します。引き続き、採決に移りたいと思います。

本議案を承認することについて、ご異議ございませんか？

(各委員) ありません。

(桑原職務代理者：議事進行)

ご異議なしということで、承認することに決しました。

○第4号議案 豊後高田市大学就学支援金支給要綱の制定について

学校教育課長から資料に沿って説明。

(桑原職務代理者：議事進行)

ただいまの提案について、ご意見・ご質問はありませんか？

(松成委員)

年齢で区切っているということですが、例えば、浪人して大学に入学した場合などは、22歳に達するまでの期間は、支給されるが、22歳で短大に入った場合は、対象外ですよね？

(学校教育課長) 年齢で区切っていますので、対象外となります。

(山尾委員)

高校3年生で高田高校に転入した方も対象となりますか？

(学校教育課長) 住民票などあれば大丈夫です。

(松成委員) 市から対象者に通知はするのですか？周知はどう予定していますか？

(学校教育課長) 市HP、市報をはじめ、今後、卒業する生徒には、本制度を周知徹底する予定です。すでに大学生になっている方については、更に検討しているところです。

(教育長) 本制度により、移住定住の促進につながっていただきたいところです。

(桑原職務代理者：議事進行)

その他、意見、質問が無いようでしたら、第4号議案に対する審議を終結します。引き続き、採決に移りたいと思います。

本議案を承認することについて、ご異議ございませんか？

(各委員) ありません。

(桑原職務代理者：議事進行)

ご異議なしということで、承認することに決しました。

○令和８年度大分県小・中学校職員の昇任及び人事異動の内申について
学校教育課長から資料に沿って説明。

(各委員) 意見・質問等なし。

○卒業（園）式・入学（園）式について
学校教育課長から資料に沿って説明。

(各委員) その他、意見・質問等なし。

(桑原職務代理者：議事進行)

議事等が全て終了しました。

○その他 次回の開催について

次回は令和８年３月２５日 水曜日の１３時１５分からに決定。

以上閉会。